

国民健康保険・後期高齢者医療被保険者証更新のお知らせ

現在、お使いの国民健康保険被保険者証・後期高齢者医療被保険者証は、有効期限が7月31日までです。8月1日以降は使用できなくなりしますのでご注意ください。

新しい被保険者証は7月未までに各世帯へ郵送します。7月未までに届いていない場合はご連絡ください。お手元に届いたら記載内容を確認し、誤りがある場合は、町民課保険年金係まで被保険者証をお持ちください。

修学や施設等入所のため、町内に住所を有していない人に交付している被保険者証についても、有効期限は7月31日までです。8月1日以降も必要な場合は、証明書(在学・在園・入所証明書など)と印鑑を持参の上、申請手続きを行ってください。

他の健康保険に加入した場合
国保の資格喪失届が必要になりますので、他の健康保険証・国民健康保険被保険者証・印鑑を持参の上、届出を行ってください。

国民健康保険税・後期高齢者医療保険料に未納がある場合
未納がある場合、国民健康保険被保険者証を交付でき

きない場合があります。

後期高齢者医療被保険者については保険者証が郵送されません。未納のある場合は早急に納付してください。また、納期限までにお支払いが困難な場合や分割納付などのご相談が必要なときは、税務課課税管理係までご連絡ください。

注意事項

職員が7月31日で無効になった古い被保険者証を回収に伺うことはありません。不要になった被保険者証は各自で破棄してください。
国民健康保険・標準負担額減額認定証のお知らせ
現在、申請のあった人に交付している各種認定証の有効期限は7月31日までとなっております。

引き続き交付を希望される場合は、再度申請が必要になりますので次のものを持参の上、町民課保険年金係窓口で手続きを行ってください。

手続きに必要なもの

- ① 印鑑
 - ② 被保険者証
 - ③ 過去1年間に入院日数が90日を超えている場合は入院時の領収書
- 問い合わせ**
役場 町民課
保険年金係
内線2114

自衛官募集

【一般曹候補生】

受験資格

18歳(高卒見込色)～26歳

受付期間

8月1日～9月9日

第1次試験

9月17日(土)午前

宇和島市役所

【自衛官候補生】

受験資格

18歳(高卒見込色)～26歳

受付期間

8月1日～9月9日

筆記試験

9月17日(土)午後

宇和島市役所

※一般曹候補生と自衛官候補生の両方を受験することができます。

【航空学生】

受験資格

高卒(見込色)～21歳未満

受付期間

8月1日～9月9日

第1次試験

9月23日(金)

陸上自衛隊松山駐屯地

種目概要

自衛隊航空機パイロットを養成し最も早くパイロットになるコース

問い合わせ

自衛隊宇和島地域事務所

☎2315431

平成23年度 国民健康保険税税率の改正について

① 医療分【改正】

区分	所得割	資産割	均等割	平等割
改正後 a	8.5%	34.0%	20,100円	22,400円
改正前 b	7.9%	34.0%	18,900円	21,800円
増減(a-b)	0.6%	0.0%	1,200円	600円

※賦課限度額：51万円【引き上げ】

② 後期高齢者支援金分【改正】

区分	所得割	資産割	均等割	平等割
改正後 a	1.8%	14.0%	6,000円	4,200円
改正前 b	1.5%	14.0%	5,500円	3,800円
増減(a-b)	0.3%	0.0%	500円	400円

※賦課限度額：14万円【引き上げ】

③ 介護納付費分【改正】

区分	所得割	資産割	均等割	平等割
改正後 a	2.2%	8.9%	7,600円	4,300円
改正前 b	1.9%	8.6%	7,600円	4,300円
増減(a-b)	0.3%	0.3%	0円	0円

※賦課限度額：12万円【引き上げ】

※介護納付費分は、40歳～65未満の方が対象となります。

本年度の保険税率が、左記のとおり決定しました。税率改定にあたっては、国民健康保険事業財政調整基金の取り崩し等、極力、税率の引き上げをしないよう検討しておりましたが、収入不足が予想されるため、医療分・後期高齢者支援金分・介護納付費分の税率を左記のとおり改定しました。各被保険者の負担が増えることとなりますが、趣旨をご理解の上、制度の健全運営にご協力をいただきますようお願いいたします。

なお、制度改正の詳細等については、7月中旬に送付しております「平成23年度国民健康保険税納税通知書」に説明書を同封(「平成23年度国民健康保険税税率の改定について(お知らせ)」)しておりますので、ご確認ください。

【問い合わせ】役場 税務課 内線2122・2123
町民課 内線2114・2115